

国保年金

問合先 国保年金課

こんなときは

国民年金の届出を！

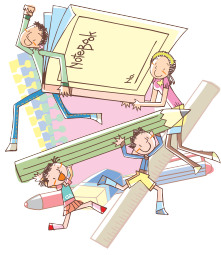
届出がないと、国民年金の納付や受給ができなくなることもありますので、忘れないようにしましょう。また、マイナンバーを利用した電子申請も可能ですので、ぜひ活用してください。

●20歳～60歳の間で会社を退職したとき（厚生年金や共済組合の加入者でなくなったとき）

※扶養されていた20歳～60歳の配偶者も手続きが必要です。

●扶養されていた配偶者が、一定の収入があるなどの理由で扶養されなくなったとき

●20歳～60歳の間で海外に居住するときや海外から日本に帰国（入国）し、住所を有するとき（厚生年金や共済組合などの加入者以外の人）



泉佐野市国民健康保険加入のみなさんへ

特定健康診査を受けましょう！

(健康マイレージ さのぼっ歩対象)

特定健康診査を受診して自分の健康状態を知り、生活習慣病予防に役立てましょう。5月中旬頃、対象者に無料で受診できる受診券を郵送します。国民健康保険の資格を喪失した人、今年度中に人間ドックを受診した（受診予定含む）人は受診できません。また、受診券の紛失や届かない場合は国保年金課へ問い合わせてください。

期間 受診券が届いた日～来年3月31日

対象 40～74歳の本市国民健康保険加入者

受診機関 受診券に同封するチラシに記載している医療機関（医療機関への予約が必要）または健診センターなどで実施する集団健診（右表参照）

持ち物 国民健康保険被保険者証（マイナ保険証）または資格確認書、特定健康診査受診券、前年度の健診結果（受けた人のみ）

集団健診の案内・申込

健診場所 健診センター（11月1日(出)のみ新町会館）

申込

●フリーダイヤル…☎0120-188-489 午前8時30分～午後7時（日曜日、祝日除く）

※申込初日は電話がつながりにくい場合があります。

●インターネット…<https://www.aitel-reservation.jp/izumisanocity-osaka/>（「さのテル」で検索または右記の二次元コードから）

※健診日は右表を参照。特定健診のみ、または特定健診とがん検診のセットで受診も可。定員になり次第終了



さのテル

申込期間前に、先行予約ができるキャンペーンを実施します。詳しくは5月中旬に発送する特定健診受診券に同封のチラシをご覧ください。

集団健診

申込日	健診日	特定健診とセット できるがん検診				
		肺	胃	大腸	乳	子宮
7月15日(火)～ 30日(木)	8月28日(木) 午前	○	○	○	—	—
	29日(金) 午前	○	○	○	○	○
	9月1日(月) 午前	○	○	○	○	○
8月6日(水)～ 25日(月)	9月19日(金) 午前	○	○	○	○	○
	22日(月) 午前	○	○	○	—	—
	25日(木) 午前	○	○	○	—	—
	28日(日) 午前	○	○	○	○	○
9月3日(水)～ 29日(月)	29日(月) 午前 午後	○	○	○	○	○
	10月23日(木) 午前 午後	○	○	○	—	—
	25日(土) 午前 午後	○	○	○	○	○
	28日(火) 午前	○	○	○	—	—
11月17日(月)～ 12月17日(火)	11月1日(出) 午前	○	○	○	—	—
	来年 1月22日(木) 午前 午後	○	○	○	○	○
	24日(土) 午前	○	○	○	○	○
	26日(月) 午前	○	○	○	—	—
	27日(火) 午前	○	○	○	○	○

広告

税

問合先 税務課

固定資産税・都市計画税納税通知書、軽自動車税納税通知書を
5月初旬に送付します

納税通知書が5月中旬までに届かない場合は問い合わせてください。

【固定資産税・都市計画税納税通知書（土地・家屋、償却資産）】
土地・家屋を所有の人は面積、評価額、税額などを記載した固定資産課税明細も添付しています。

【軽自動車税納税通知書】

令和5年1月から「軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）」の導入に伴い、継続検査窓口での納付状況の確認に納税証明書の提示が原則不要になりました。また、令和7年度から二輪の小型自動車も対象になりました。ただし、次の場合は継続検査の際に必要な場合があります。



● 軽自動車税（種別割）を納付後すぐに継続検査がある

● 他市へ引っ越した直後など
納税証明書が必要な人は、納

税通知書に添付した「軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）」を検査証と一緒に保存しておいてください。

※納税証明書欄に「*」印が入っているもの、金融機関などの領収印がないものは使用できませんので、税務課で納税証明書の交付を受けてください。

【軽自動車税を

□座振替で納める人へ】

軽JNKSの運用開始に伴い、今後は継続検査窓口で納税証明書の提示が原則不要となりましたので、□座振替対象者の継続検査用納税証明書の郵送はしません。必要な場合は、税務課で納税証明書の交付を受けてください。

【軽自動車税を地方税お支払サイト、スマートフォン決済アプリで納める人へ】

（車検時の納税証明書について）
地方税お支払サイト、スマートフォン決済アプリでの納付は、領収証書、納税証明書が交付されません。必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口で現金にて納付してください。

大阪府域地方税徴収機構

共同徴収

平成27年度より大阪府域において「大阪府域地方税徴収機構」が設置され、今年度は本市を含む府内39市町村と大阪府が市税・府税の共同徴収を実施しています。

共同徴収の対象になった人には順次、徴収機構への「引継ぎ書」を送付し、府・市町村職員による共同徴収が実施されます。

市税は

納期限までに納めましょう

●5月は固定資産税・都市計画税・軽自動車税（種別割）の納期月です。

第1期および軽自動車税の納期限は6月2日（月）です。忘れずに納めてください。

※□座振替で納付の場合は、通知書の税額が、指定□座に残っているか確認してください。（領収証書は送付しませんので、通帳記帳などで確認してください。）
地方税お支払サイト、スマートフォン決済アプリで納付した場合は、領収証書、軽自動車継続検査用納税証明書は交付されませんので、必要な場合は、

金融機関またはコンビニエンスストアなどの窓口で現金にて納付してください。

●二次元コード（eLQR）を利用した納付ができるようになりました。スマートフォンやインターネットから、「地方税お支払サイト」で納付ができます。

対象は、固定資産税・都市計画税（償却資産）、軽自動車税（種別割）および市民税・府民税・森林環境税（普通徴収）の当初納税通知書に同封されているeLQRの印刷された納付書かつ納期限内に限られます。再発行依頼などの納付書にはeLQRを印刷することができないので利用できません。

・スマートフォンやタブレット端末、パソコンを使用して、「地方税お支払サイト」へアクセス。eLQRを読み込むことで、クレジットカードやインターネットバンキングなどによる納付が可能です。

・納付書裏面に記載されているスマートフォン決済アプリに加え、eLQR対応スマートフォン決済アプリでも納付できます。

・納付書裏面に記載されている取扱金融機関に加え、全国のeLQR対応金融機関からも納付ができます。

詳しくは、eTAXホームページ（<https://www.eltax.itago.jp/>）または地方税お支払サイト（<https://www.paymente-tax.itago.jp/>）をご覧ください。全国のeLQR対応金融機関は、eTAXホームページで、eLQR対応アプリは地方税お支払サイトで確認できます。

●滞納が続くと…納期限までに納めた納税者との公平を保つため、督促状を送付し本来納めるべき税額のほかに延滞金、督促手数料をあわせて納めていただくこととなります。また、大切な市税を確保するため、滞納している人の財産（不動産、預貯金、給料など）を調査し、それらを差し押さえることとなります。

●市税納付は便利な□座振替で
市税の納期限日に、指定の□座から振り替えて納付することができます。納期ごとに納めに行く手間が省け、納め忘れもなくなります。ぜひ利用してください。□座振替を希望する場合は、通知書に同封する申込書記載の申込期限を確認して取扱金融機関または税務課窓口申し込んでください。

都市計画税って何ですか？

問合先 税務課

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるために課税される目的税です。例えば、街路や公園の整備、下水道の普及、駅前再開発など、泉佐野市全体の都市環境を整備するために使われています。

令和5年度都市計画税収入額…15億5,444万円

【都市計画税の使いみち】

令和5年度は熊取駅西地区整備事業、泉佐野土丸線整備事業、下水道整備のため下水道事業会計繰出金事業、都市計画事業の公債費償還にそれぞれ充当しました。

(単位：万円)

事業名	事業費	充当額
熊取駅西地区整備事業	1,863	15億5,444
泉佐野土丸線整備事業	1億1,288	
下水道事業会計繰出金事業	14億5,217	
公債費償還事業（元金）	3億1,258	
公債費償還事業（利子）	4,021	
合計	19億3,647	15億5,444

減免制度

問合先 税務課

【固定資産税】収入が少ない高齢者などが所有する居住用資産（土地・家屋）のうち、一定の要件を満たすものに減免制度があります。詳しくは広報4月号をご覧ください。

申請期限 納期限（今年度第1期分は6月2日(月)まで）

必要なもの 令和7年度固定資産税納税通知書、マイナンバーカード

【軽自動車税】次の軽自動車などには減免制度があります。

- 身体などに障害を有する人が所有している
- 生計を同じくする人が所有し、身体などに障害を有する人のために使用している
- 専ら身体障害者などの利用に供するための構造のもの

申請期限 納期限（6月2日(月)まで）

必要なもの 身体障害者等の手帳、主に運転される人の運転免許証、納税義務者の「マイナンバーカード」または「通知カードと本人確認書類（運転免許証など）」



固定資産税

よくある疑問に答えます

Q. 今年、固定資産税が急に高くなったのですが、なぜ？

A. 昨年度と比べて税額が高くなるのは、様々な理由が考えられます。よくある例は次のとおりです。

- 家屋の新築後何年か経って、新築住宅の軽減措置の適用期間が切れた場合（軽減期間…一般住宅は新築後3年度分、マンションなど中高層耐火住宅等は新築後5年度分）
- 前年中に新たに土地や家屋を取得した場合
- 土地の現況が変わった場合（農地を宅地にしたなど）

問合先 税務課

大阪府からのお知らせ

自動車税（種別割）の

納期限は6月2日(月)です！

府の指定金融機関など、府内の郵便局、府税事務所、コンビニエンスストアなどで納付することができます。また、納付書の表面に印字されている二次元コード（eLQR）に対応した金融機関、スマートフォン決済アプリ、「地方税お支払サイト」を利用したフ



▲納税の窓口

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

レジットカード納付、ペイジー納付なども可能です。詳しくは、府ホームページを確認してください。

問合先 平日 午前9時～午後5時45分に自動車税コールセンター（☎0570-020156）へ

※一部のIP電話などではない場合は（☎06・6776・7021）へ

広 告